

お知らせ

生活習慣病にかかる重症化予防事業の推進について

平素より全国健康保険協会の運営につきましては、格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

全国健康保険協会は、健康保険においては、主に中小企業にお勤めの方とご家族3,500万人の方々が加入者となっており、また船員保険においては、船員の方とご家族13万人が加入者となっておりますが、当協会としてはこれら両制度の加入者の方々の健康づくりおよび生活習慣病の予防に力を入れております。

しかしながら、当協会における現状では、健診結果で要治療・要精密検査と判定されながら、速やかに医療機関を受診している加入者の方々はまだまだ少数であります。

当協会の健康保険の現状の一端を紹介させていただきますと、昨年度においては、40歳以上の被保険者本人の方々が生活習慣病予防健診を約500万人受診されておりますが、このうち、血圧値・血糖値が要治療と判定された方が約58万人おり、その方々の中で、健診前1ヵ月から健診後3ヵ月の間に医療機関を受診されていない方が約25万人おられます。

私どもとしても、これら未受診の加入者の方々が、未受診のまま病気が重症化することを強く懸念しております。このため、当協会では今年度より、こうした方々に生活習慣病の重症化予防事業を推進することとし、医療機関への受診を促していく所存であります。

つきましては、10月より、上記加入者の方々に対して、かかりつけ医への受診勧奨を実施いたしますので、何卒ご配慮いただきますようお願いいたします。

事業概要

生活習慣病予防健診(※)の結果データの中で、血圧値・血糖値が要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対して、かかりつけ医への受診勧奨を実施する。

※全国健康保険協会が実施(費用の一部負担)しており、全国健康保険協会の被保険者(35歳以上75歳未満)が受診することができる。

①対象者

- ・44都道府県内の健診機関で健診を受診した者
- ・40歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者(被保険者)
- ・右記の基準のいずれかひとつでも該当する者
- ・健診受診前月および健診受診後3ヵ月以内に医療機関を未受診の者

《基準》

収縮期血圧	160mmHg 以上
拡張期血圧	100mmHg 以上
空腹時血糖	126mg/dl 以上
HbA1c	6.5% 以上(NGSP値)

②実施方法

協会本部において、一次勧奨通知を一斉発送し、問合せ先は各都道府県の支部とする。
なお、問い合わせ先は、対象者が受診した健診機関の所在地を管轄する支部とする。

③25年度通知発送スケジュール

通知発送日	
初回	平成25年10月31日
2回目	平成25年11月29日
3回目	平成26年1月10日
4回目	平成26年1月31日
5回目	平成26年2月28日
6回目	平成26年3月31日

※北海道支部においては、1回あたり平均1,200件程度発送となる見込み。

④通知イメージ

《表面》



《裏面》



全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

〒060-8524
札幌市北区北7条西4丁目3-1 新北海道ビル
担当：保健グループ TEL：011-726-0361 (直通)